

現況分析における顕著な変化に ついての説明書

教 育

平成 2 2 年 6 月

北海道大学

目 次

6. 法学研究科	1
8. 経済学部	3
23. 獣医学研究科	4
26. 情報科学研究科	6
27. 環境科学院	7

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 北海道大学

学部・研究科等名 法学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

従来、修士課程に限られていた複数の教員による指導制を、平成 21 年度から博士後期課程にも拡大した。修士課程においては、複数の専門分野にまたがる広い視野を養い複眼的専門知の修得をはかるために、異なる専門分野から、主指導教員 1 名、副指導教員 1 名を選んでいる。これに対して、博士後期課程においては、専攻する専門分野の知識を一層深化させる必要があることから、基本的には同一専門分野から、指導教員 1 名、研究アドバイザー 1 名を選び、連携して研究指導にあたる体制をとっている。これにより、博士後期学生に対する研究指導が強化され、質の高い博士論文の執筆につながる事が期待される。

さらに、平成 21 年度から開始されたグローバル COE「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」では、分野横断的に法政策学の最先端の議論に触れつつ、あわせて研究の方法論や論文の読み方・書き方についても理解を深めることをねらいとする「現代法政論特殊講義」を、修士学生および博士後期課程学生を対象に展開している。グローバル COE のテーマである新世代法政策学の方法論を活用しつつ、判例評釈の読み方・書き方、短い論文の読み方・書き方、博士論文等の長い論文の読み方・書き方について、参加者との討論を交えて講義するもので、授業担当者自身の経験にも基づく講義内容は、学生がみずから研究と論文執筆をすすめる際に、大きな助けとなっている。

また、最先端の問題が議論される研究会を通じて教育効果を高めるために、同グローバル COE では、博士後期課程の学生を RA として採用して、全体研究会や各班研究会の事前準備等にあたらせている。平成 20 年度には 4 名、平成 21 年度には 7 名の学生を採用した。RA は、もちろん研究会自体にも参加して、そこでの議論に加わっており、とりわけ全体研究会には RA 全員が参加して、個別分野を越境した幅広い視野を養うようつとめている。法学研究科では従来から、研究会出席を単位として認定し、また研究会自由聴講の仕組みによって博士後期課程学生に異なる分野の研究会への出席を求めているが、グローバル COE 開始とともに、幅広い分野でレベルの高い研究会が多数開催されるようになったことによって、教育効果が著しく高まった。グローバル COE の研究会の開催状況については、グローバル COE のホームページに詳細な記録があるが、例えば全体研究会だけでも、平成 20 年度には 7 回、平成 21 年度には 16 回が開催されており、その他、知的財産法、環境法政策、民事法、経済法、公法、政策過程論、法の経済分析、基礎理論、消費者法の各研究会がきわめて活発に開かれている。それらの研究会には多くの国際シンポジウムも含まれている（平成 20、21 年度とも 5 回開催）。こうした研究会の事前準備に携わり、研究会に出席して議論に参加することは、学生にとって計り知れない刺激と知見を与えるものであり、その教育効果は著しいと言える。

グローバル COE によるこうした取組の成果は、例えば、平成 20 年度以降、雑誌『知的財産法政策学研究』（21 世紀 COE から引き継がれた、グローバル COE の雑誌）に大学院在学者の論文・翻訳が 9 本、卒業生の論文が 5 本掲載され、グローバル COE 開始とともに新たに創刊された雑誌『新世代法政策学研究』にも大学院在学者の論文・翻訳が 4 本掲載されているところに現れている。

このように、とりわけ平成 20 年度から始まったグローバル COE の展開の中で、新たな授業科目やきわめて活発な研究会活動を通じて、学生にとっては従来になかった学習の可能性が大きく開かれており、平成 19 年度以前と比較して顕著な変化があったと言える。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 北海道大学

学部・研究科等名 法学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例3 教育プログラム「バックグラウンド多様化を活かす大学院教育」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

本プログラムは、事例2の取組（平成17年度に文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアチブ事業に採択された、教育プログラム「学生主導型の研究マネジメント力養成」）の後継プログラムとして平成20年度から本格的に実施されたものである（平成19年度に文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択）。前プログラムが、大学院生の中から10名程度を選抜して行っていたのに対して、本プログラムは、大学院生が大学院入学までに経てきた経歴の多様化という状況を教育の場で活かすべく、より広い範囲（年度によって異なるがおおむね25名前後）の学生の参加を得て展開された。また、前プログラムと比較すると本プログラムは、アジアの諸大学と共同研究会を開き、その場で北大の大学院生とアジアの大学院生がともに研究発表を行って、みずからの研究を進展させるとともに互いに刺激を与えあう点に特徴がある。

平成19年度末の中国の3大学（華東理工大学、北京大学、中国法政大学）との共同研究会の開催を皮切りに、平成20年度以降の本格的な推進の後には、以下のような活発な活動を展開した。

平成20年度には、台湾の国立台湾大学の来訪を受けて札幌で共同研究会を開催し、日本側からは9名が報告を行った。年度末には北大側が台湾の3大学（国立台湾大学、国立政治大学、国立中正大学）を相次いで訪問して、共同研究会で報告と討論を行った。日本側の参加学生は18名であった。

平成21年度には、従来からの中国・台湾との交流に加えて韓国との交流も実現し、韓国の慶北大学から大学院生が来札して、共同セミナーで北大側院生と互いに報告・討論を行った。北大側の報告者は2名であった。年度末には、北大側から、中国の3大学（復旦大学、南京師範大学、南京大学）を訪問して、共同研究会を開催した。北大からの参加学生は、23名であった。平成21年度にはこうしたアジアの諸大学との交流だけでなく、大学院生自身が具体的なテーマ設定から関わるコラボレーション・セミナーも2度にわたって開催され、各回3名の大学院生が報告者となり、法学研究科のスタッフや社会人の専門家のコメントを受けて、討論を行った。このような企画は、アジアの大学院生たちとの共同研究会を経て、北大法学研究科の学生の能力と意欲が高められたことの一つの表れと評価できる。

このように、本プログラムは平成20年度以降本格的にすすめられる中で、平成19年度に始まった海外を訪問しての共同研究会開催という活動形態において実績を積み重ねるだけでなく、交流相手校の拡大、海外からの訪問を受けての共同研究会開催、大学院生自身の企画によるセミナー開催、など活動の幅を大きく広げつつ展開された。参加した学生からは、「研究の発展と視野の拡大に役立った」、「今後同様の機会があればまた参加したい」などのポジティブな感想が得られており、共同研究会に際して編集された報告集などから見ても、本プログラムは、学生の研究・プレゼンテーション・討論能力の向上に大いに寄与し、著しい教育効果をあげている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 北海道大学

学部・研究科等名 経済学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

平成 16～19 年度に比べて、顕著な向上がみられるのは、学部（学部卒業生を含む）での公認会計士の合格者数である。毎年、学部在籍者の合格者数が確実に増えており、平成 21 年度の合格者数は学部在籍者 8 名、卒業生 4 名の 12 名となった（資料 1 を参照）。なお、ここでの学部卒業生には会計専門職大学院進学者を含まない。顕著な変化の理由としては、会計専門職大学院の実務家教員をはじめとする教員の学部演習（ゼミ）での丁寧な指導が挙げられる。指導上の工夫として、以下のことがあげられる。

- 公認会計士志望のゼミ学生に対して、公認会計士試験の仕組みを解説し、試験に向けての計画的な取り組み方について指導を行っている。
- ゼミにおいて、公認会計士による講話の機会を年に数回程度設け、学生のモチベーションを高めるよう工夫している。
- 公認会計士試験に合格した後、社会に出てから役に立つ付加価値を身につけることを目的としてゼミを運営している。
- 一見受験勉強に関わりのない話から問題の答えを自分の力で導き出すよう指導しており、自分で考える習慣を付けさせていることが、応用力を涵養し、説得力のある解答の作成に結びついている。

（資料 1）学部公認会計士合格者数

	学部在籍者	学部卒	計
平成 17 年度	1	0	1
平成 18 年度	0	5	5
平成 19 年度	2	1	3
平成 20 年度	5	2	7
平成 21 年度	8	4	12

（出典：教務関係資料）

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 北海道大学

学部・研究科等名

獣医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

【状況】大学院シラバスの充実、学位論文の指導体制の改善とプレゼンテーション能力の開発、大講座単位の少人数授業の実施、TA制度の効率的な運用に加え、平成20年度には、新たにGCOEプログラム「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」に係る疫学調査・研修にのべ8名の大学院生を参加させた。平成21年度には、同疫学調査・研修にのべ15名の大学院生を参加させ、最長2ヶ月に及ぶ研修を通じて海外特有の疾病に対する知識を身につけさせるとともに国際感覚を培った。さらに、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「動物・人・食品をめぐる感染症リスク評価に関するグローバルトレーニング」(平成19-23年度)(平成20年度1名、平成21年度1名)及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業「アフリカ大陸における野生動物医学とケミカルハザードサーベイランスの学術基盤形成」(平成21-23年度)(平成21年度5名)にも大学院生を同行させ積極的な研修を行った。これら、肌で感じる国際的な実学重視の学習指導法を平成20年度以降積極的に取り入れている。また、GCOEにおいて、海外若手研究者19名を招待し研究レベルのさらなる向上を目指して開催した「国際若手研究セミナー」(平成21年8月18-21日 ニセコ)に学生を参加させることにより、国際的感覚を培いつつ、より高度な教育と広い視野からの演習学習を行った。

【理由】平成20年度以降、国際的な実学重視の学習法の積極的な導入や、学会への参加促進等を行っていることから、顕著な変化のあったものと判断される。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

【状況】平成21年度に採択された教育改革「国公立獣医系大学による標準的な基盤教育プログラムの開発」により、e-ラーニング、テレビ会議システムを導入し、自学自習可能な設備及び海外の教員や大学院生とリアルタイムで自主的に交流できる体制を整えた。また、平成20年度に新たに採択された教育改革「国際基準に合った動物倫理教育プログラム」により、全大学院生が福祉に配慮した倫理教育を受講し、自らの研究を福祉の観点から適正に評価する能力が培われ、動物実験計画書を主体的に作成する学習が促進された。その他、GCOEプログラム「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」(H20-延べ8名、H21-延べ15名)、若手研究者ITP「動物・人・食品をめぐる感染症リスク評価に関するグローバルトレーニング」(H20-1名、H21-1名)およびアジア・アフリカ学術基盤形成事業「アフリカ大陸における野生動物医学とケミカルハザードサーベイランスの学術基盤形成」(H21-5名)に大学院生を参加させた。これら研修への参加により、国際感覚が培われ、その結果、主体的な学習(論文作成や研究発表等も含む)がより一層促進されている。

【理由】大学院生による適正な動物実験に対する自主的な取組、主体的な英語論文作成や海外での調査・研究発表を促していることから、顕著な変化のあったものと判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 北海道大学

学部・研究科等名

獣医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例5 「大学院生 TA のファカルティ・ディベロップメント」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【状況】

平成 20 年度特別教育研究経費（教育改革）「国際基準に合った動物実験倫理教育プログラム」の一環として、「動物の愛護及び管理に関する法律」（平成 18 年度改正）の理念を具体的な教育プログラムに変換するため、教員・TA を含む PD 及び大学院生を対象に、獣医学研究科の研究室毎に、実験動物の倫理的取扱演習及び実験計画書の作成演習を行った。（平成 20 年 12 月 2 日から平成 21 年 3 月 3 日にかけて計 19 回）。

動物実験に関する FD により、大学院生 TA 総てが適切な動物実験・動物福祉の理念を十分理解し、従来は施設利用方法と法律遵守の教授だけであった動物実験教育から、福祉に配慮した倫理教育へと大きな改善をもたらした。具体的には、7 名の大学院生を獣医学研究科動物施設専任獣医師として採用し、実験動物の飼育環境並びに動物実験現場を適正に評価できる能力を FD によって培うことで、動物実験および動物飼養を行う学部学生を個別に教育した。

獣医学研究科・教育改革室（平成 21 年 4 月 1 日）を設置し（教授 1 名、特任助教 1 名）、FD 委員会を発足させ（平成 21 年 11 月）、大学院生 TA を主とする FD を実施し（平成 21 年 12 月 17 日）、研究留学生への個別指導、教育研究活動の向上及び教育能力開発を推進した。

【理由】

FD による大学院生 TA の質向上は、平成 19 年度までと比較して、さらなる改善・充実が図られており、顕著な変化のあった取組と判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 北海道大学

学部・研究科等名

情報科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

本研究科は、FD推進室によりFDを推進する体制をとっているが、平成20年4月以降、この体制が有効に機能することにより、FDに関する取組が大きく改善された。

FD研修会については、資料1のとおりFD推進室が中心となって、研究科全体として平成19年度に1回開催し、平成20年度は内容を充実させるとともに2回実施した。平成21年度は平成20年度の実施結果の検証を踏まえ、研究科全体(1回)の実施に加え、より具体的な教育問題をテーマとした研修会を専攻単位で6回(各専攻1回)実施し、FDの成果が直接教育に反映できるようにした。これにより、参加率は大きく増加し、より身近な問題を取り上げることにより教員の意識改革も大きく進んでいる。

資料2のとおり、参加教員に対するアンケート結果では、FDは有効であるとする比率が高いが、特に研究科全体に比べて専攻単位の割合が2割以上高く、「議論のチャンスが出たのはよかった」という回答がある等、教育改革の具体的な実践について、専攻レベルで話し合う場自体が歓迎され、学生実験の具体的な内容が改善される等の成果・効果が現れている。

また、平成21年度には、本研究科の「教育系管理職レベル」のFD研修会を初めて開催し、執行部、教育企画室、FD推進室及び若手特別選抜教員の計12名の教員並びに事務職員(事務室長、教務係長)2名に対して、半日×2日間の研修を行った。(内容は、大学本部のFD研修会と連携した平成22年度以降の教育の国際化の具体的な方策に関すること。)このような取組は、他部局・他大学においても類似のものはまだまだ少ない。この研修会は、「FD実質化のための可視的ツール」として国立教育政策研究所が開発した「FDマップ」(FDの実質化へ向けた道程を示したもの)では、ミドル(教務委員)及びマクロ(管理者)のレベルに対応しており、「次世代FD」へ向けて一歩進んだ取組である。

以上のとおり、FD推進室でのFD研修会に係る新たな取組により、参加率の向上、教員の意識改革があるとともに、授業内容の改善に結びついていること、さらに教育系管理職レベルを対象とした新たな研修会を実施するなど「次世代FD」に向けた取組を行っていることは、顕著な改善があったといえる。

(資料1) 情報科学研究科主催FD研修会
(全学主催及び工学研究科と共催の研修会を除く。)

年 度	開催回数	基幹講座		
		対象教員延べ数	参加教員延べ数	参加率
H19年度	1	102	58	57%
H20年度	2	204	102	50%
H21年度	7	196	137	70%

※平成21年度は7回のうち6回を専攻単位で実施
出典：情報科学研究科FD推進室作成資料

(資料2) 専攻単位のFDと研究科単位のFDとのアンケート結果(平成21年度)

アンケート項目	今回のFDは授業の改善に有効と思いますか？	
	専攻単位FD(平均値)	研究科単位FD(平均値)
そう思う	68%	34%
ややそう思う	31%	39%
合 計	99%	73%

出典：情報科学研究科FD推進室作成資料

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 北海道大学

学部・研究科等名

環境科学院

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成20年度にGCOE「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」が採択され、教育面では、実践的・分野融合型研究、社会的視座にたった研究活動を通して、人類が直面する地球環境問題に多方面から取り組むことのできる北大型環境リーダーを育成するプログラムを実施するための体制作りを行った。具体的には、海外観測留学生推進室、国際プロジェクト推進室、環境教育交流推進室などやその支援のための事務組織ユニットを設置するとともに、8名の特任教員と9名の事務スタッフを雇用した(表1)。また、従来専攻長会議のみで行っていた教育改善の体制を見直し、専攻長会議のもとに、新たな人材育成プログラムを策定する人材育成委員会、留学生支援プログラム策定のための留学生支援委員会と現行教育カリキュラムの円滑な実施のための教務委員会(業務内容変更)を設置した(図1)。これらの体制により、国際サマースクールやラボ実習の実施、学生主体プログラムの支援、RAを中心とした学院全体の研究発表会の開催、留学生サポーターの選考と業務の策定、外国人留学生RAの選考基準の策定と選考、新しい海外入試制度の検討、英語講義の実施方法の策定などの取組を行っている。いずれも平成20年度以降に取り組んだ教育内容、方法等の改善および円滑な教育実施に向けた体制の強化であり、顕著な変化があったと判断した。

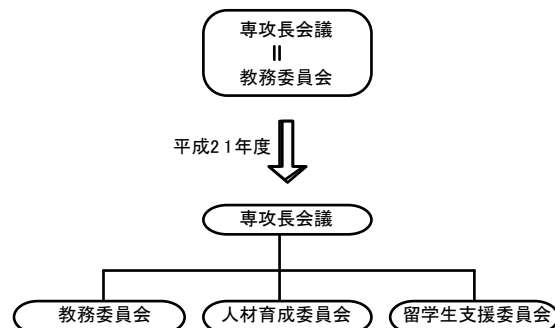


図1 教育内容、方法等の改善および円滑な教育実施に向けた体制の強化

表1 GCOE推進室等の組織構成およびおもな教育関係業務

	海外観測留学生推進室	国際プロジェクト推進室	環境教育交流推進室	統合モデリングタスクフォース	プロジェクト支援ユニット	合計
事業推進担当者	5	4	5	1		15
特任助教	3		1	3	1	8
特定専門職員			2		1	3
事務補佐員					6	6
教育関係業務	国際サマースクール	国際サマースクール 国際ワークショップ	環境体感ツアー インターン派遣 学生主体プログラム 実施 ラボ実習	(環境変動に関する研究)	GCOEプログラムに関する事務一般	

構成員数は環境科学院関係のみ

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 北海道大学

学部・研究科等名

環境科学院

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

留学生受け入れ体制の強化を目的として、平成 20 年度からシラバスを和文・英文併記するとともに、平成 21 年度には学院のすべての講義を英語対応とした。これらの取組の結果として、平成 21 年度の在籍留学生数は平成 16-19 年度の 1.6 倍になった(図 1)。また、学生のニーズに応えるべく、GCOE の教育プログラムの一環として平成 21 年度からラボ実習、平成 21 年度からは国内外におけるサマースクールを実施している。平成 21 年度には、組織的な若手研究者等海外派遣プログラムにも採択され、学生の海外派遣の機会を増やす基盤を作った。これまでも実施してきた長期インターンシップの参加者数は平成 19 年度の 4 名から平成 21 年度の 7 名へ、南極学カリキュラム修了者は平成 19 年度の 3 名から平成 21 年度の 9 名へと増加した。また、一般市民の高い関心に応えるべく実施している施設公開「もっと身近に環境科学」においても、参加者からの高評価の割合が平成 19 年度の 44%から平成 21 年度の 93%へと向上した。このように、従来からの取組を向上させるとともに、学生、社会のニーズに対応した新たな取組を展開し、特に留学生受け入れ体制の強化では留学生の増加につなげた。これらのことより、平成 20 年度以降に顕著な変化があったと判断した。

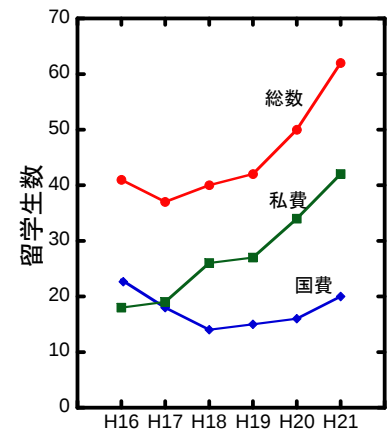


図 1 留学生数の年次変化